

遠隔手話通訳サービスについて

三重県では、『遠隔手話通訳サービス』の準備を進めています。このサービスは、聴覚障がいのある方に新型コロナウイルスなど感染症の疑いがある場合、スマートフォンやタブレット等の画面越しに手話通訳を行なうもので、利用には**事前の手続き**が必要です。

説明会を開催します ※手話通訳あります

- 日 時 : 令和3年2月23日(火祝)
13:30~15:30 (受付:13:00から)
- 会 場 : 三重県社会福祉会館 3階講堂
(津市桜橋2丁目131)
- 対 象 者 : お住まいの市町が実施する
意思疎通支援者派遣事業を利用できる方
- 定 員 : 30名(先着順)
※新型コロナウイルス感染症への対策として定員を30名とします
- 申込締切 : 2月16日(火)
- 持ちもの : スマートフォンやタブレット等の通信機器
(お持ちの方)

遠隔手話通訳サービスのイメージ

